

現代社会と犯罪予防活動

吉 中 信 人

目次

はじめに

1. わが国における地域社会と犯罪予防活動の歴史
 2. 戦後の日本社会と現在の状況
 - (1) 4つの視点
 - (2) 検討
 3. 防犯ボランティア活動の課題
 - (1) 「人材」に関する課題
 - (2) 「資金」に関する課題
 - (3) 「情報」に関する課題
 4. 地域力の向上と安全で安心なまちづくり
- おわりに

はじめに

平成 14 年に約 370 万件にまで達していたわが国の刑法犯認知件数は、その後年々減少し、同 25 年には約 190 万件と、昭和 56 年以来 32 年ぶりに 200 万件を下回る事となった⁽¹⁾。発生率自体も減少しており、また一方で、一般刑法犯の検挙率も、かつてのように 60% を超えていた時代には及ぶべくもないが、ここ 10 年で約 30% と回復してきており、統計的には、概ね「安全」な社会の実現がもたらされている。しかしながら、なお、子どもが被害者となる事案⁽²⁾、特殊詐欺、サイバー犯罪⁽³⁾、高齢者犯罪⁽⁴⁾、そして再犯者対策⁽⁵⁾

(1) 平成 26 年版犯罪白書 (法務省法務総合研究所) 4 頁以下等。平成 26 年は約 176 万件とさらに減少している。

(2) シンポジウム「地域における子どもの安全」犯罪と非行第 179 号 (2015) 16 頁以下、特集「犯罪からの『子どもの安全』を考える」犯罪と非行 162 号 (2009) 5 頁以下所収の論稿及び、中村攻「安全・安心なまちを子ども達へ」(自治体研究所、2005) 等参照。

など、刑事政策上の課題は山積しており、これらをどのように防止し、さらに「安全」且つ「安心」な社会を実現していくかは、いぜん重要なテーマである。こうした中、少子高齢社会の到来という社会情勢等を踏まえ、防犯ボランティア団体の活動と警察や自治体の支援等がこれからいかにあるべきかを検討するべく、平成 26 年から 2 か年の予定で、「持続可能な安全・安心なまちづくりの推進方策に係る調査研究」が警察庁において行われており、安全で安心な社会の実現へ向けて、今後も更なる展開が期待される⁽⁶⁾。

筆者は、かつて、広島県警察と広島大学の共同研究を通じて犯罪予防活動の問題に取り組み⁽⁷⁾、その後も、そこで提案された「安全・安心アカデミー」の講師として、地域のボランティア活動を担うリーダー達の養成等に関わってきた。本稿は、そこでの経験を通じて得られた知見や、実際の活動から得られた地域知見的な、いわば「実践知」等を集約し検討を加えたものである。このような視角は、少なくとも 2 つの点で、以前の拙稿で指摘した問題意識と連続的なものである。1 つは、地域社会の特質やそこに包蔵される課題は、きわめてローカルな事柄であって、現実の地域社会や、少なくとも日本社会の特質というものに根差した検討が求められること、である。外国における

(3) 渡邊卓也『電脳空間における刑事的規制』（成文堂、2006）参照。

(4) 吉中信人「高齢社会に求められる刑事政策」ジュリスト 1389 号（2009）参照。

(5) 犯罪対策閣僚会議「再犯防止に向けた総合対策（平成 24 年 7 月）」（<http://www.moj.go.jp/content/000100471.pdf>）参照。ここでは、策定後 10 年間の取組における数値目標として、「刑務所出所後 2 年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後 10 年間で 20% 以上削減する」ことが掲げられている。

(6) 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング「持続可能な安全・安心まちづくりの推進方策に係る調査研究 中間報告書（平成 27 年 3 月 25 日）」（<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jizokukanouchuukanhoukoku.pdf>）参照。

(7) 吉中信人「新しい犯罪対策の評価から市民参加型犯罪予防活動の展開から」警察学論集第 62 巻第 9 号 176 頁以下（2009）。

法制度や取組の状況は、わが国の犯罪予防活動を考える上で大いに参考になるものであり、これらの知見を研究することは確かに重要なことである。しかしながら、文化も歴史も全く異なる国における実証的研究の成果が、そのままわが国の地域社会において妥当するという訳ではない⁽⁸⁾。そして2つめは、より具体的な問題意識として、非公式な私的レベルにおける社会統制ネットワークが衰弱している社会では、地域的な社会資源と警察を中心とした公的な社会統制機関との協働形態が示唆され、前稿では、この公的機関の役割については若干論じたところであるが⁽⁹⁾、ではなぜ私的レベルにおける社会統制ネットワークがわが国において衰弱してきたのかという点については、十分論じきれておらず、この点についても未熟な分析視角を提供してみたい。そして、その上で、現在の防犯ボランティア活動が抱える課題等について検討し、解決の方向性を模索していくこととする。

しかしながら、一刑事法研究者にすぎない筆者にとって、日本社会の特質やその歴史、社会文化構造等に関する文献参照や考察は不十分であり、こうした知見の体系化や理論化についてはなお未熟な試論の域を出ていない。あくまで一応の中間報告ないし素描であることをお断りするとともに、専門家諸先学からのご批判等を請う次第である。

1. わが国における地域社会と犯罪予防活動の歴史

前述の警察庁の調査によれば、現在、わが国における防犯ボランティア団体の結成母体としては、「町内会・自治会」が最も多く、約 47% を占めている⁽¹⁰⁾。他の回答として、学校、PTA、商店街などもあるが、いずれも地縁を基盤に防犯活動が行われていることを示している。地域の犯罪を防止しよう

(8) See, N.Yoshinaka, Crime Prevention in Japan: The Significance, Scope, and Limits of Environmental Criminology, *The Hiroshima Law Journal*, Vol.30 No.2, Oct.2006, p.248.

(9) 吉中信人「市民参加型犯罪予防に関する環境犯罪学的考察」広島法学第 31 卷第 3 号 (2007 年) 16 - 18 頁参照。

とすることは、消防や金融等と並んで、古くから共同体の関心事であり、こうした相互扶助の活動は、時には住民の義務でさえあった。農村社会の伝統を持つ日本では、少なくとも中世までには、「もやい」や「結い」あるいは「手間替え」といった相互扶助組織が形成されており、田植えや稲刈り、脱穀等の農作業や屋根葺きなどで共同作業を行っていたという。村落共同体においては、ある意味当然に必要とされる大きな労働力を賄うために、こうした共同労働形態が発生したものであろうことは容易に想像できることである。そしてこのような組織は、やがて地域防犯活動のための母体を形成していくことになる。驚くべきことに、大宝律令によって制度化され、各世帯によって組織されたこのような地域的な相互扶助組織は、封建制度やそれ以降の中央集権的な政治体制の中でも、公的な警察システムを補完するものとして存続し⁽¹¹⁾、江戸時代には、幕府の住民統制システムとしての「五人組」「十（什）人組」として活用され、犯罪予防に威力を発揮することとなる。その後、明治政府は全国統一の地方自治制制度を導入し⁽¹²⁾、自治の伝統があった町村には自治の実態を認めるが、府県の知事が任命する戸長を通じて上からの決定を実施させようとした。「五人組」組織は、明治維新後もさまざまな形で残存していたが、昭和になると都市では消滅し、農村でもあまり機能しなくなっていた⁽¹³⁾。そして、1937年の日中戦争のころから各地で「町内会」（町村で

(10) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「防犯ボランティア団体の活動課題に関するアンケート調査報告書（平成26年12月）」12頁。なお、2番目の回答としては、「その他」が約28%で、その内訳としては、行政や警察、防犯協会、民間企業、市民活動などがある。

(11) Richard J. Terrill, *World Criminal Justice Systems* (3rd ed.), Anderson Publishing Co., 1997, p.244. ここでは、イギリス古法における10戸組制度（tithing）との類似性が指摘されている。

(12) 明治11年に、いわゆる地方三新法（群区町村編成法、府県会規則、地方税規則）が制定され、地方自治制度が整備されたが、従前の地域的な自治制度に集権的な干渉ないし統制を図る意味を包有していた。

は「部落会」)が組織されはじめ⁽¹⁴⁾、ほぼ同じ時期に末端組織としての「隣組」が、1940年内務省訓令第17号「部落会町内会等整備要領」(いわゆる「隣組強化法」)によって全国統一的に制度化された。「隣組」は、一般に、戦時下の思想統制や相互監視の役割も担っていたとされ、第2次大戦後、GHQによって解体されるまで存続した。戦後も、町内会は自治会という名称も用いられながら存続するが、上からの住民統制的な権威性は払拭され、また都市部では加入者も減少していく。これには、戦後同時期に、準公的な組織として、秩序維持や防犯活動を司る「防犯協会」が設立されたため、町内会・自治会の防犯に対する役割は相対的に減少していき、その意義が薄れたことも関係しているであろう⁽¹⁵⁾。

また、古くからわが国の農村漁村では、不測の際の出費に備えるための金融機関的な仕組みがあり、民衆の中で生まれ発展してきた、講(中)が、無尽講、頼母子講、もやい、などとして現在でも残存している⁽¹⁶⁾。これらは、防犯活動とは直接関係しないが、相互扶助的な地域経済を支えており、いわゆる「地域力」を高め、「絆」を強化し、ボランティア活動を下支えする重要な役割を担っているであろう⁽¹⁷⁾。

以上のような経緯に鑑みると、われわれが暮らす現代社会は、町内会や自

(13) ブリタニカ国際第百科事典〔電子辞典〕(小学館、2014)「隣組」項目。

(14) 町内会については、岩崎信彦他編『町内会の研究』(御茶の水書房、2013)、辻中豊他『現代日本の自治会・町内会—第1回全国調査にみる自治力・ネットワーク・ガバナンス』(木鐸社、2009)、鳥越皓之『地方自治会の研究—部落会・町内会・自治会の展開過程』(ミネルヴァ書房、1994)等参照。

(15) N.Yoshinaka, *supra* note 8, p.246.

(16) ボランティア団体研修会の際に尋ねると、残っている地域があることが分かる。実際にも、筆者が生まれ育った町内には、都市部の商業地でもあり、頼母子講が存在した。

(17) これらは、現代の農協(JA)や漁協等の協同組合に引き継がれ、明治期には近代化した「講」が無尽会社や相互銀行へと発展していく。テツオ・ナジタ『相互扶助の経済—無尽講・報徳の民衆思想史』(みすず書房、2015)参照。

治会の組織力はかつてより弱まり、また一方で、地域経済は世界規模の経済活動の渦に飲み込まれ、ローカルな部分が欠落しつつあるような、「グローバル」社会を迎えているかにみえる。日々世界の動向に接することができ、世界中の友人、知人とコンタクトを取れる社会に実際われわれは暮らしているのであるが、どんなに海外出張や旅行が多い者でも、ふだん定住している「地域」が生活の本拠地であるならば、その地域との繋がりについて、やはり無関心であってはならないだろう。そこで、次に、われわれが現在暮らす、戦後の日本社会の特質について考えてみたい。

2. 戦後の日本社会と現在の状況

(1) 4つの視点

わが国は、戦後の混乱期を経て、1950年代半ばから1970年代にかけての高度経済成長期を迎え、その後安定成長期を経て、いわゆるバブル経済の崩壊後、今日に至る長い経済不況期を経験する。このような流れの中で、地域社会はどのような影響を受けてきたのか、主に4つの視点から考察してみたい。

まず第1は、産業構造の変化に伴う生活形態の変容である。古くからの日本社会は、その土地の風土と分かちがたく結びついた生活を行っていた。例えば、農村型社会では、定住する家の近隣に田畑を持ち、職場と生活の場がほぼ一体となっていた。一家の働き手は日中もその地域からさほど移動せず、隣近所との付き合いも頻繁に行われていたのである。漁村や商店街においても、このような職場と生活拠点との一体性は維持されていた。これらはすなわち、昼間も普段の人の活動の中で自然な監視・監督の目が存在していたことを意味する⁽¹⁸⁾。生活拠点から遠く離れた会社に通勤する現代のサラリーマンは、日中は地域に不在で、配偶者が専業で家事を行っている場合でも、昼

(18) 但し、監視と監督の違いについて、拙稿「保護観察の犯罪予防機能」犯罪と非行 158号（2008）参照。

間の人口は夜間に比べ半減することとなる。一般に、昼夜間の人口比率格差が大きい都市では、大都市の衛星化が進み、その町自体が持つ地域力が減退するといわれる。他の先進国に比べ、現実的な労働時間が比較的多いとされる日本では、世帯の働き手は、遅くまで仕事を行い、家庭には入浴と睡眠に帰るだけといった場合もあるといわれる。そうすると、たとえ隣同士であっても、めったに顔を合わさないということも起こってくる。週末等に休日が取ればまだ近隣との付き合いも可能であろうが、疲れ果てて外に出なければ、ますます隣近所とは疎遠になっていく。こうして、第 1 次産業の衰退は⁽¹⁹⁾、労働形態と生活形態の変容をもたらし、日中の地域力を脆弱なものにしている可能性がある。

第 2 に指摘できるのが、この第 1 の変化に呼応した、核家族化の進行⁽²⁰⁾と都市化傾向⁽²¹⁾である。労働形態や生活形態が変容を受けても、世帯にお年寄りが元気に暮らしている家庭では、日中もなお仕事を継続していたり、地域の催しや趣味等の諸活動、あるいは散歩などを日常的に行ったりすることで、近隣への自然な監視・監督の目が行き届くことになる⁽²²⁾。核家族世帯の増加は、子どもの世帯の暮らす地域力を弱めるだけでなく、お年寄りの一人暮らし世帯の増加といった状況を招来し、周知のように、特殊詐欺等の被害に遭う高

(19) 平成 22 年国勢調査報告書（平成 26 年 3 月、統計センター）によれば、1920 年に 53.8% だった、第 1 次産業人口の割合は、1960 年には 32.7% となり、2010 年には、4.0% となった。

(20) もっとも、最平成 22 年国勢調査によれば、最近では、「単独世帯」の割合が増加傾向であり、「夫婦と子供から成る世帯」を上回る（平成 22 年において、前者 32.4%、後者 27.9%）。これは、若者の貧困化や晩婚傾向、高齢者の一人暮らしといった現代的問題を想起させる。

(21) 平成 12 年～22 年における同調査でも、東京都、神奈川県などの大都市圏で人口が増加し、秋田県、青森県等の地域での人口減少傾向が明らかである。

(22) もちろん、逆に高齢社会に伴う介護の問題が存在することも指摘しておかなくてはならないが、この問題と地域社会の変容との関係は、更なる検討が必要である。

齢者の問題を生み出している。お年寄りが元気に祭りなどの伝統行事に積極的に関わり、また地域の困りごとなどに対し得難い経験値を発揮し、次世代にその智慧を授けることは、地域活動にとって大きな意義を有している。一方でこの問題は、手狭な家屋の環境と結びつき、都市部に暮らす子ども世帯と山間部における（一人暮らしを含む）親世帯という、典型的な親子世代の分離と都市化の傾向と関係している。集合住宅の多い都市部では、同じ建物に長年居住していても、「隣は何をする人ぞ」といった状況は稀ではなく、どこでどんな仕事をしている人かについても知らないし、知りたくもない、という状況が存在するのかもしれない。東京などの大都市では、何か事件等があると、「こんな人が住んでいたのか」と驚くことさえあるという。こうして、人の流入が激しい大都市圏の中には、近隣監視が働きにくく、潜在的犯罪者の匿名性をもたらす地域があることも指摘できる。

そして、第3には、高度情報社会の到来、という現象があげられるだろう。昭和40年代には、まだ全ての家庭に固定電話が普及していなかったが、その後各家庭が固定電話を設置するようになると、「呼び出し電話」という言葉は消滅し、世帯外の者も利用できるように、多くは玄関口に設置されていた固定電話は、家の奥の間に移動するようになった。以降、通信手段は、ポケベル、PHSなどを経て、現在の携帯電話やスマートフォンの普及へと至る。パーソナルコンピューターの普及は、パソコン通信の時代を経て、インターネットの登場へと至り、正にこのような通信環境は、革命的に進歩することとなった。今や全世界で起こっている事件等の情報が、ほとんどタイムラグもなく我々のお茶の間に届けられ、フェイスブック等のSNSを通じて瞬時に世界中の情報を交換することさえ可能となったのである。こうした状況は、人々の情報交換を容易にしたが、同時に、従来各家庭が取捨選択し、あるいはチェックをかけていた防御壁を取り払い、ダイレクトに様々な情報が家庭、特に子ども達に届くことにもなった。また、各家庭の固定電話を介して、大人に対する言葉づかいを学んでいた子どもも、そのような面倒な介在を必要とせず、

今や各自のスマートフォンで友達同士の会話やメール交換を楽しんでいる。ここでは、子どもが犯罪に巻き込まれないように、十分な情報教育を行い、メディアリテラシーを高めていくことが重要となる。この現象は子どもだけに限らず、夫婦間であっても各自のスマートフォンにより、個別のコミュニケーションが存在することとなり、各家庭に一つの固定電話を通じて、あるいは共有し、あるいはチェックを受けていた情報は、今や個別化され、必ずしも他者の存在を必要としない、パーソナルな情報交換社会が成立している。

次に、第4として、高度消費文化の発達、という状況を指摘しておかなくてはならない。元々日本人の消費生活というものは、それほど大量消費を必要とするものではなく、日々の食生活においても、その日に食するものを、毎日、魚屋に求め、八百屋に求め、あるいは肉屋に求めて買い物に出かけるようなものであった。そうした消費行動の中では、日々の商店主との会話等を通じて近隣の交流が生まれ、また商店街には自然の見守り効果があったので、そこを通る子どもたちに近所のおじさん、おばさんが声を掛ける姿が普通に見られた。しかし、特に戦後は、大型の商業施設が郊外に立ち並ぶようになり、価格も大量に買えば安くなることなどから、マイカーブームともあいまって、自家用車で乗り付けて一日分の食材以上のものを購入し、大型冷蔵庫を食材で満たすような生活様式が一般化した。これは正に広大な土地の中で暮らすアメリカ人のライフスタイルを、新しい生活様式としてわが国においても好意的に取り入れたものであろう。しかし、もちろんこうした生活様式の変化がわが国において必然的なものであったかどうかは疑わしい。欧米化した食生活の変化が、各家庭への冷蔵庫の普及を促したこともあるであろう。いずれにせよ、日常のこうした消費行動の変化は徐々に、旧来の小売業による商店街に大きなダメージを与え、商店主の高齢化とともに引き継ぎ手を見つけられなければ廃業に追い込まれ、いわゆる駅前シャッター通りを生み出していくこととなった。都市部の商店では、顧客が自家用車で乗り付けるには、駐車場の確保が難しいという事情もあった⁽²³⁾。このように、殊

に公共交通機関が未発達な都市や郡部では、高度消費生活の進展は、自家用車の普及と大いに関係している。高速度交通機関の発達と高速道路の整備は、いわゆる、「ヒットエンドラン」といわれるような、犯罪の広域化をも可能にし、また犯罪行動の匿名性を高めたともいわれる。また、近年は、インターネットの普及により、ワンクリックで翌日には注文の品が届くといったように、かつての日本人の消費生活からは信じられないような消費形態が可能となっている。著しく便利な世の中となった反面、まったく誰とも対面せず、会話をすることもなく、欲しいものが手に入る状況の中で暮らすわれわれに、ただそこに住んでいるからといって、地元の地域との繋がりを維持していくことができるのであろうか。

（2）検討

このように見えてくると、わが国の社会は、産業構造、家族構造、居住形態、情報環境、消費行動等において、過去と比べて著しく変容しており、住民の地域に対する関わり方もこれに適応する形で、大きく変化してきたと判断することは可能であろう。この変化を敢えて一言で表現すれば、「生活環境におけるパーソナル化と閉鎖的環境の進行」といえるのではないだろうか。かつての、「結い」や「もやい」のような相互扶助組織は、ある意味、当時の生活環境において、人々の必要に迫られていたものであったが、現在、このような組織は特になくとも困らないものになっている。山村地域における茅葺職人の減少ともあいまって、かつての茅葺屋根にはトタンが張り付けられていたりする光景をよく見かける。情緒はないが、雨漏り等には特に困らないだろう。また、情報社会の進展は、お年寄りの経験や知恵をもはや必要とせず、何か分からないことがあっても、インターネットの検索エンジンに入力すれば、ほとんどの問題に解決が見いだせるのであり、わざわざお年寄りと同居

(23) 但し、逆に東京のような超大型の都市では、むしろ土地の不足や地価の問題から大型商業施設が出店しにくいなどの事情もあるためか、都心部における旧来の小売店や商店街は依然活気を失っていないとの指摘もある。

する必要もないし、むしろ夫婦間のプライバシーや子どもの教育等に関して何かと干渉しがちな祖父母世代は煩わしい存在であったかもしれない。集合住宅の増加に伴い、物理的に世帯を分けることが可能になったという背景も指摘できるだろう。居住環境の閉鎖性は、プライバシーの保護上重要ではあるが、一方で、家と地域とを隔てる壁は厚くなり、気軽に外に夕涼みなどという光景も少なくなってきた。消えた物売りの声、一部の地域を除いて禁止されている屋台営業、ほとんど見なくなった大道将棋……。インドアライフの充実は、大画面のホームシアターで映画やドラマを鑑賞し、テレビゲームやPCを楽しむ現代家庭の姿を想起させる。明らかに現代人は昔にくらべ外に出なくなったのではないだろうか。これは、日常活動に伴う自然の「地域の目」を奪うものとなっている。そして、電話は各家庭に1台から各人に1個という時代となり、家庭によってはテレビも数台あって、同じ家にいながら、違うテレビ番組を1家4人がそれぞれ鑑賞するということも可能となった。さらに、高度消費社会は、郊外の大型店舗を一般化させる一方で、特に都市部では、一人暮らし世帯に対応したコンビニエンスストアを普及させ、いわゆる「孤食」生活をサポートするものとなり、一人分の食品や惣菜を販売しているが、これも他者を必ずしも必要としない消費行動の一形態とってよいであろう。

こうして、水が高きから低きに流れるように、人々はより便利で煩わしさの少ない生活形態を追求した結果、地域で共有していたものを大家族で使用できるようになり（井戸から水道へ、あるいは銭湯から内風呂へ）、大家族で使用していたものをそれぞれの核家族で利用できるようになり（日本式家屋から文化住宅、集合住宅、そしてマンションへ）、核家族で使用していたものを家人一人一人が利用できるようになった（黒電話からスマートフォンへ）。このような生活形態の変化により、他者に気兼ねしながら、あるいは順番を待ちながら、必要なものを利用・使用する必要はなくなり、他者と共同したり協力したりしながら何かを行うということは、必要性という点ではほとん

どなくなっていく。現代に住む我々には、他者とともに何かを協力する必然性は、少なくとも地域にはほとんど残されていないように思われるのである⁽²⁴⁾。防犯活動についても、公的には警察組織があり、ゆとりのある家庭では個々に警備会社と契約を結び、アラームが作動すれば直ちに対応してもらえるので、住民がボランティアでやらなければ生活できないという訳ではない。つまり、昔の生活には、人々が共同し、協力するための必然性があったために、地縁的な結びつきが形成されていった。例えば、警察組織や消防組織も、これが十分でなければ、自警団や消防団などが組織されることになり、地域の結びつきはそれによって強化された。しかし、現代社会では比較的安んじた日本社会の中で、警察組織も機能しており、民間の警備会社も存在することからなど、人々が共同する機会が失われ、その脈絡の中で地縁的な結びつきは弱まってきたともいえるのである。あえて言えば、昔の人々が共同していたのは、そうしないと生活がうまく機能しなかったからであり、必ずしもボランティア精神が現代人より発達していたからという訳ではないであろう。従って逆に考えれば、現代でも、人々が共同・協力しなければ物事がうまくいかないような何かの仕組みが地域にあるならば、地域住民は共同し、そして協力し合い、地縁的な結びつきを再び取り戻すことができるのかもしれない。しかしながら、そのようなことが可能であるのか、また可能であってもそうすべきなのかは、今後の地域社会のあり方についての、大げさに言

(24) これに対し、ほとんどの職場では、組織で協力し合いながら行わなければ成果を上げることはできないであろう。そこには利潤追求等に向けた共同作業の必然性がある。現代の地域社会とは結局のところ、各家庭の必要装置として、あるいは近所づきあいなどのために存在しているのではなく、そこに各家庭が「住む」ことが第一の目的であり、「地域そのもの」が論理的に最初から必要とされているわけではない。医療、消防、防犯等、必要なものは地域外で調達可能である。また、仮に近所づきあいを全くせず、地域から孤立していても、現代では、かつての「村八分」のような深刻な問題にはなりにくい。都市部のマンション等では、そもそも、ある意味誰もが孤立しているかもしれないのである。

えば哲学にも関わることであろうし、不可能であれば、現代社会に応じた、いよいよ別の仕組みをわれわれは模索していかなければならないだろう。既に 19 世紀にフェルディナント・テンニースは、いわゆる社会進化論に基づいて、人間社会の近代化に伴い、地縁や血縁で深く結びついた伝統的社会形態であるゲマインシャフトから、近代国家や会社、大都市のように利害関係に基づいて人為的に作られたゲゼルシャフトへと変遷すると喝破していたが⁽²⁵⁾、現代日本でも彼の所説はなお検討に値するように思われる。

それでは、以上のことを踏まえながら、わが国における現在の防犯ボランティア活動には、いかなる課題が認められるのか、具体的に検討してみよう。

3. 防犯ボランティア活動の課題

防犯ボランティアの活動は、平成 15 年以降大きく拡大し、日本全国の各地域において防犯パトロールや子どもの見守りなどを中心とした、いわば、「市民参加型」の活動により、刑法犯認知件数の減少の大部分を占める街頭犯罪・侵入犯罪の防止に大きな貢献を果たした⁽²⁶⁾。しかしながら、ここ数年の、団体数、構成員数はともに微増ないしほぼ横ばいで推移しており⁽²⁷⁾、今後この状況を維持できるのか、持続可能な安全・安心なまちづくりを考える上で、問題点を整理しておく必要がある。以下では、前述「中間報告書」の示す 3 つの観点に従い、考察する⁽²⁸⁾。

(25) 杉之原寿一訳『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト—純粹社会学の基本概念(上)—』及び『同(下)』(岩波文庫、1957) 参照。

(26) 吉中・前掲注(9) 参照。

(27) 警察庁生活安全企画課の自主防犯ボランティア活動支援サイト (www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/index.html) によれば、平成 26 年 12 月 31 日現在における自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の団体数は、47,532 団体である(平成 25 年末 47,084 団体、平成 24 年末 46,673 団体、平成 23 年末 45,672 団体、平成 22 年末 44,508 団体)。

(28) 有識者の具体的なアドバイス等については、前述「中間報告書」を参照。

（1）「人材」に関する課題

ここでは、まず、①構成員に関する課題として、構成員の高齢化、後継者の不在、活動負担の増大、活動のマンネリ化、が挙げられる。これらの課題は相互に関連しており、一体化して考える必要がある。組織にとって重要なのは、単純に平均年齢が何歳とかいうことよりも、常に新陳代謝を繰り返し、世代間のバトンタッチをしながら、組織自体が世代交代を繰り返すことである。従ってここでいう「高齢化」とは、何歳以上の者が増え、ということそのものではなく、次世代後継者がいないことに繋がっている。そうすると、活動がいつも同じ人達に集中しがちで、その負担は増大する。そして、新陳代謝が少ないことで、新しい考え方や方策が取り入れられず、活動もマンネリ化していくことになるだろう。若い世代の参加は特に望ましく、そのターゲットは、大学生であろう。そして、退職世代の60歳代を中心に、リーダー的人材をまずピンポイント的に依頼し、活動に何らかのメリットを付けることなどが考えられてよい。意義ある行動といえども、それが大変な苦行ばかりでは、とうてい持続可能な活動とはなりえない。その意味では、例えばグランドゴルフ等趣味の活動とリンクして行う工夫も必要であろう。

次に、②地域情勢に起因する課題として、地域の防犯活動への関心・意識の変化、少子高齢社会や人口減少、活動が周知されていないこと、が挙げられる。防犯が地域の課題でない場合、そこへ関わる動機づけは弱まることになる。定期的な講習会等で意識づけを新たにしてもらうことも重要である。また、パトロールばかりが防犯活動ではないのであり、普段の日常的行動、たとえば散歩などでも、防犯意識を持ちながらやってもらうこと、それらを伝えることで、無理のない範囲で持続的に行ってもらうことが可能となる。そして、ここでも、参加者に楽しみや喜び、やりがいを感じられる活動を接続することが考えられてよい。少子高齢社会への対策はもはや防犯活動のテーマを超えるが、活動への周知については、十分改善の余地があり、ラインやフェイスブック等のSNSを駆使して若者への周知を図る一方、高齢者層

へは、地元企業と連携して広告を掲載した瓦版の発行や地元ケーブルテレビ・ラジオ等のメディアを利用すること、等々、可能性はまだまだある。そのためにも、「人材」確保に関連し、これらを熟知した若者や業界関係の退職者層の参加が期待されるのである。

(2) 「資金」に関する課題

ここでは、①活動内容の拡大に伴う継続的な資金獲得の必要性、②資金獲得方法のノウハウの不足、③煩雑な手続の負担等、が指摘される。①に関して、実際に団体関係者から多く聞かれるのは、青パトの燃料代や保険費用などが持ち出しになったりすることである。これも前述の「人材」確保、そして、②のノウハウとも関連するが、資金調達についての専門的知識を有する者を積極的にメンバーに加えたり、これに関する有識者の講演、講習を受けたりすることで、かなり打開できる余地はある。防犯に関しても、単に専門的知識が不足している場合もあるように思える。基本的には補助金に頼る、ある種社会主義的な方法論が主流のように見えるが、地元企業の CSR 担当と連携し、企業イメージの向上やコマーシャル活動とリンクしても良いのであるし、企業名入りの防犯ジャケットや青パト等への広告ステッカー貼付は、パトロールと連動して人々への宣伝効果をもたらすであろう。さらに、将来の防犯ボランティア団体の方向性とも関係するが、NPO の資金獲得方法なども大いに参考にされるべきであろう。③に関しては、使用目的および範囲において自由度の高い補助金等であるほうが望ましいが、団体としての会計処理は正確に行う必要があり、ここでも適切な人材の確保が必要になってくる。なお、この「資金」に関する課題は、地域により、また活動年数によってもばらつきがあるうえ⁽²⁹⁾、マンネリを打破し、新しい活動を行おうとすればそれなりの資金が必要だが、マンネリ化した活動を維持し、活動が低調であれば

(29) 活動年数が長い場合は、資金に関する問題が少ない代わりに、活動のマンネリ化が問題視され、活動年数が少ない場合には資金調達のノウハウが十分でなく、資金不足の問題が指摘されやすい。

それほど資金を必要としない、という関係がある。また、団体の持続可能性だけを追求すると、資金を調達するために活動を行い、団体を継続させることが目的となる、ということになりかねない。本来は、有意義な活動を行うために資金が必要であるから調達するという論理である筈であるから、「持続可能性」という言葉を誤解せず、本末転倒にならないよう注意する必要がある。

（3）「情報」に関する課題

ここでも、「人材」「資金」とも関連し、①活動が周知されていない、②活動を円滑化・活性化する情報の不足、③提供された情報の未活用、が挙げられる。市民を対象にしたアンケートでは、防犯ボランティア団体の活動の地域住民への認知度は約1割程度と、ほとんど知られていない。これは活動内容が周知されず、その結果何をやっているか分からず、従って活動の存在、重要性が認識されない、関心も持たれないという悪循環をもたらしているようである。これに対しては、活動を「見える化」つまり可視化し、例えば「地域カルテ」のような基本的データを作成し、防犯活動を含めた記録化を行い、積極的にメディアを活用して発信していく努力が求められる。さらに、既存の組織、例えば、PTA、保護者会、社会福祉協議会、防犯協会等と密な連携をとって、各種媒体をフル活用していく必要がある。情報伝達の際には、データだけでなく、一般に理解しやすい形で、ストーリー性のある伝え方を行うと、伝播もされやすいであろう。また、情報には、活動の周知化だけでなく、防犯に関する基本的知識の伝達という重要な要素がある。「防犯教室」を定期的で開催し、若い大学生等を含め、その講師を養成することは特に重要である。常に新しく正しい知識を求め、日々団体構成員が研鑽を怠らないことも、重要な情報戦略の一環である。

4. 地域力の向上と安全で安心なまちづくり

これまでの議論を振り返ると、かつての日本では、地縁的な繋がりが地域

社会の中に、強固に存在しており、正にそれは「共同体」ともいえる実質を持っていたが、とりわけ戦後においては、生活環境が激変し、生活のパーソナリ化と閉鎖的環境が進行した結果、人々の地域における結びつきは必然的なものでなくなり、いわば他者との連携や協力を必要としない状況が生まれてきた。そのような流れの中で、防犯ボランティア活動は地縁的な結びつきが衰弱化し、「人材面」「資金面」「情報面」等において多くの課題に直面することとなった。

こうした現状を目の前にしたとき、次の2つの方向性が検討されるであろう。一つは、こうした伝統的な地縁組織を、もう一度再生・強化しようとするものである。どちらかという、本稿では、この方向での検討を念頭においてきたのかもしれない。しかし、それはこの方向が正しいからということではなく、あくまで歴史的経緯を先ずは辿ることを念頭においたからにすぎない。そして、二つ目の方向性は、もはやこうした地縁組織は持続可能性を持たず、メンバーの高齢化とも相まって、早晚瓦解する、あるいは解体することが予測されるとして、地縁に基づかない新たな組織、すなわち、「志縁」に基づくような組織作りに移行すべきだと考えるものである。難しい問題であるが、私見は、これを二者択一的に選択するものではなく、相互補完的に活用すべきであると考えているものである。

まず、確かに、地縁的な繋がり益々脆弱になりつつあり、これまで述べてきたように、共有物を共同利用することが必然的であるような生活環境にあるとはいえない現代社会において、地縁への過度な期待は時代逆行的な発想でもある。しかし、前稿で述べたように、そのような非公式な私的レベルにおける社会統制ネットワークが衰弱している社会においては、行政や警察などの公的統制機関を通じた地域的な協働モデルとしての、「新パロキアル主義」を活用しながら、「地域力」を再生することも可能であるように思われる⁽³⁰⁾。

(30) 吉中・前掲注(9)15-17頁参照。

地縁を基盤にしながら、この地域力といういわば「土壌」を向上させることで、安全で安心なまちづくりという「果実」を手にもすることもできるだろう。地域で活動する団体間のコーディネートが行えるのは、やはり、行政や警察であり、調整役や、時には全体的な方向性を示唆し、主導していくことも求められる。現在、各自治体がまちづくり協議会やコミュニティ推進協議会を設置し、また公民館をコミュニティセンター化しているのは、地縁組織の脱皮と、時代に応じた新たな課題解決型組織の必要性という文脈の中で理解することができる。そして、防犯活動に関しては、防犯協会の再興や実質化は今後不可欠であろう。ここにメスを入れ、地域協働のオーガナイザー的役割を、もっと率先して行えるような改革をおこなうことが考えられる。こうした地域的組織をリニューアルしつつ、その上で、「志縁」をも重層的に、あるいは相互補完的に活用していくことが望ましいだろう。既に小宮は、フォーマルとインフォーマルの中間にセミフォーマルな統制を位置づけ、NPOをその担い手として構想し、コモンズと呼んでその活用を示唆している⁽³¹⁾。私見も方向性としてはこれと軌を一にするものである。但し、地域社会の実情は様々であり、日本全国には、まだ地縁的組織がそれなりの役割を果たし、その統制が作用しているところと、逆に都市部のようにほとんど地縁的組織が統制的役割を果たしていないところ、があるであろう。前者ではセミフォーマル統制が入るにはまだ困難な実情もあるが、後者では、可能性も必要性も大いにある。こうした地域の実情を考慮しつつ、現実的な処方箋をコーディネートするのが、フォーマル統制の役割である。なぜなら、犯罪とはフォーマルな現象であり、いったん起これば、本来フォーマルな刑事司法制度が対応していくことになるので、やはり、行政警察と司法警察を包括する警察力を「背景」にした犯罪予防活動が必要とされることになる。しかしながらこれは、

(31) 小宮信夫『NPOによるセミフォーマルな犯罪統制 ボランティア・コミュニティ・コモンズ』（立花書房、2001）参照。

刑罰威嚇が犯罪予防を企図するという意味では決してない。ヘーゲルが言うように、刑罰の任務は「法の回復」であって、犯罪の予防は行政の手による社会政策に委ねられるのが本筋であると考えられる⁽³²⁾。

おわりに

以上、大変不十分ながら、わが国の地域社会の変容と、それに対応した持続可能な安全・安心なまちづくりを推進するための方策を、防犯ボランティア活動の課題という側面から考察してみた。そこでは、「人材」「資金」「情報」等に関する具体的な課題も山積しているが、それらを解決するために、今後も従来型の地縁的な活動のみに頼ることは、生活環境等の変容からみて、将来的にはかなり困難が予想され、地縁を基本としながらも、新たな組織形態や活動のあり方を考えていくべきではないかと考えた。その意味で、ガーディアンエンジェルズなどの NPO には、特に都市部において大いに可能性があるものと思われる。こうした組織は、地縁組織にありがちな、新しい人材が入りにくい雰囲気があるとか、新しい考え方を導入しにくいといった保守的傾向を克服し⁽³³⁾、PDCA サイクルに従った戦略的方策を採用できる強みがある。

ただし、だからといって、地域の防犯活動を完全に地縁と切り離すことはできないであろうし、また適切な考え方とも思われぬ。やはり地域住民は、過度な負担を求めることはできないにしても、地元当事者意識を持って関わるべきではないだろうか。「瞬間ボランティア」という言葉もあるが、例えば、道にゴミが落ちていれば拾って町をきれいにすることは、荒廃理論 (incivility theory) によって説明するまでもなく、人にとって大切な行動であ

(32) 松生建「ヘーゲルの市民社会論における犯罪と刑罰 (二・完)」海上保安大学校研究報告第 44 巻第 2 号 (平成 11 年) 52 頁。

(33) 例えば、リタイヤ世代が、地域のために活動を開始しようとしたときに、既に確立し、安定している組織の中に頭を下げて入っていける環境がどこにでもあるのか、地域の名誉職的な役割という位置づけであればなおさら入りにくいこともあるだろう。

と思われる。地域のことを他人に任せ、住民がボランティア精神のある人たちに対してフリーライダー化することは好ましいことではない。それならばまだ、アメリカに見られるような、ゲート付きコミュニティ（gated community）の方が潔いのかもかもしれない。そこにおいては、警備労働力の提供とそれに対する金員の支払いという契約関係が存在するのみである。このような時代の流れの中であって、住民が、地域の伝統を育みながら、祭りや神楽などの伝統芸能を次世代に継承しつつ、防犯についても、地域を大切に思う気持ちを持って関わるのが望ましいと思うのは、もはや古い考え方だろうか。

最後に、前稿でも述べたことであるが、このような極めて実践的性格を含むテーマをまとめることは、むしろ抽象的な概念と議論を振り回すことに魅力を感じる刑事法研究者にとっては、体系的に思考できず、様々な困難を極めた。一般市民が論じることのできないような高級な（？）思考を考察し、崇高な理論を紹介し、できれば難解な外国語を翻訳することができるならば、あるいは学識からは多くの称賛を浴びることができるかもしれない。実践的な問題を扱う犯罪予防論にさえ、そのような誘惑は常に潜んでいる。もちろん、理論は大切である。しかし、文献から学ぶ「知識」と、現実を動かす「智慧」との間には、なお越え難い懸隔が存在するようにも思われるのである。それを克服するには何が必要なのか、今後も引き続き考えていきたい。